

# 支援金詳細

## 朝霞市移動販売事業者支援補助金

移動販売は、市民の買い物の機会の確保や、住民同士の交流、また、高齢者、障害者、子育て世代等の見守り活動の創出に貢献することから、移動販売のエリアの拡大等につなげるため、移動販売事業者が事業実施にかかる経費または導入費の一部について、補助金の範囲内で補助します。

地域	埼玉県朝霞市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	市場開拓・海外展開 / その他
対象	商品の仕入れを行う事業主のうち、以下の事業者であること （ 1 ）すでに移動販売を実施している事業者 （ 2 ）新たに移動販売の実施を予定する事業者
公募期間	2022年3月25日～
上限金額・助成金	30万円 / 台 同一の移動販売車1台につき1回限り
給付要件	1年を通じて、1週間に2回以上、移動販売を実施すること等
その他	見守り活動：移動販売において、地域の状況または高齢者の日常生活等で普段と異なると思われる状況を発見したときは、朝霞市や地域包括支援センターに連絡をいただくこと
問合せ先	長寿はつらつ課 電話：048-483-4520
URL	<a href="https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/23/idouhanbaihojyo.html">https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/23/idouhanbaihojyo.html</a>